

1. 件名：美浜発電所3号炉、高浜発電所1, 2, 3, 4号炉及び大飯発電所3, 4号炉の発電用原子炉設置変更許可（大山生竹テフラ噴出規模見直し）に係る面談

2. 日時：令和2年12月15日 14時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

渡邊安全規制調整官、岡本主任安全審査官、中原主任安全審査官、沼田主任安全審査官、堀口主任安全審査官、大野安全審査官、小西審査チーム員、鈴木審査チーム員、府川審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部門 プラント・保全技術グループ
チーフマネジャー 他15名◎

5. 要旨

（1）関西電力株式会社から、本日の審査会合（第930回 公開会合）において議論された事項について確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における以下の議論を踏まえた説明資料の作成を依頼するとともに、引き続き確認を行うこととした。

- 高浜1, 2号機の基準捕集容量の設定値について、必要な保守性を考慮して見直しを行うこと。また、関連して変更が生じる部分は、改めて説明すること。
- 改良型フィルタの性能試験について、火山灰のフィルタへの付着やフィルタ近傍への集積が、フィルタの設備や運用に悪影響がないことを説明すること。
- 静的荷重の影響評価について、裕度が小さい美浜3号機の燃料取替用水タンク等については、設工認において、除灰時の作業方法等も踏まえた上で、必要に応じて除灰作業による荷重を積載荷重として考慮して応力評価を実施する方針とすること。

（2）関西電力株式会社から、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

提出資料：なし

以上